

向市まつり

オン・ステージ

ダ・カーポとうたおう 市のうた音頭発表会

来る十一月十五日(土) 当日は、ダ・カーポが来る午後一時より、向日町競輪場内、向日市まつり会場・正面ステージにおいて、向日市まつりのうた・音頭の発表会を行います。



「がらくた市」を行ないます。つきましては、みなさんのご家庭の物置や押し入れの中に埋もれてしまっている、がらくた・不用品などを提供していただけます。提供していただければ、11月14日(金)に、こちらから取りに寄せていただきますので、よろしくお願ひします。

いにしへの ロマンを追って

市史編さん活動日誌から⑧

稲刈りも終わったようですが涼しい夏であっただけに作物が心配されます。稲作には日照とともに、水も大切であることはいまでもありません。少なくならず、向日市の水田のほとんどがお世話になっているのが、恐らく二千年の昔からの寺戸用水です。その寺戸用水に水を供給しているのが、渡月橋

のすぐ上流から桂川の水をひいている洛西用水ですが、昔は上桂あたりから桂川の水をひいていた今井用水でした。この今井用水については、すでに南北朝時代から、地域の人々によって守られていたようです。十四世紀三〇年代に、上久世(現京都市南区)・川島(同西京区)の三郷の代表が一致協力してこの用水を守ることが約束されています。桂川の西側一帯である西岡諸郷の人々にとっては、生命より大切なものであり、それを守るために心をひきつけなければならぬものでした。

西岡の「用水」

池田 敬正 (京都府立大学教授)

明治九年(一八七六)には、桂村下桂・川岡村下津林・同川島・久世村字上久世・向日町寺戸(註)でつくった「今井五ヶ養水組合」で、「減水スル時各村落時間割ヲ以テ配水スル」ことなどを決めました。昔からの今井用水の使用方が、改めて確認されたようです。桂川が減水しても大丈夫なように、水をひく樋をさらに下げようとしたところ、今井用水のすぐ下流に樋をもつていた上桂村と上野村とでつくっていた樋松樋組合が異議を申立てました。そこで、仲裁人を入れて話し合いをした結果、明治十九年(一八八六)に和解が成立しています。それにしても、この用水を離

チャリティーバーゲン 不用品の提供を!

11月15日・16日の向日市まつりにおいて、チャリティーバーゲンを開催します。そこで、みなさんのご家庭に眠っている不用品(日用品・衣類・雑貨・電気製品など)を、チャリティーバーゲンの出品として提供していただけないでしょうか。なお、運搬の困難な物はご連絡ください。引き取りにうかがいます。

▽期間 11月1日~11月8日

▽ご連絡先
社会福祉協議会事務局(市民会館内)
電話九三二一・一九六〇

▽共催 ポーイスカウト向日第一団・ガールスカウト京都第37団

逃げる受給資格 国民年金 若いうちに加入しないと

会社や役所に勤めている人が、厚生年金や共済年金が公的年金(強制加入)制度として、就職と同時に加入を義務づけられているのと同様に、国民年金も義務加入の公的年金制度です。

ただし、国民年金の場合、大切なことは、各自が市役所で直接、加入の届出をしなければならぬという点です。

必ず受けて!

新一年生の健康診断

来年4月に小学校に入学者される児童(昭和49年4月2日生~50年4月1日生)の健康診断を行います。それぞれ指定された小学校で必ず受けてください。

なお、来年度私立小学校への入学予定児童についても、通学区域の小学校で健康診断を受けてください。

また、指定日当日、どうしても健康診断を受けられない方は、前もって市教育委員会までご連絡ください。

電話九三二一・一一八一

11月の行事予定

老人福祉センター

- ▽休館日
2日(日)・3日(祝)
10日(月)・16日(日)
23日(祝)・24日(月)
30日(日)
- ▽おとしよりよろず相談
4日(火) 午後1時30分~3時30分
11日(火) 午前10時~午後4時
13日(木)・28日(金) 午後2時~
- ▽血圧測定
7日(金)・21日(金) 午後1時30分~3時30分
7日(金)・21日(金) 午前11時30分~
- ▽浪曲スライド
7日(金) 午後1時~
- ▽老人サーフティ・クラブ
21日(金) 午後2時~

と、将来、老齢年金が受けられないといったことになりかねません。保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

成人病相談を開催

保健婦と栄養士による成人病相談を表のとおり行います。当日は、生活と栄養の指導、血圧測定、必要のある方には、尿検査を行いますので、多数お越しください。

月 日	時 間	場 所
11月4日(火)	午前9時30分~11時	寺戸公民館
4日(火)	午後1時30分~3時30分	寺戸公民館
5日(水)	午前9時30分~11時	上植野事務所
5日(水)	午後1時30分~3時30分	鷗冠井事務所
6日(木)	午前9時30分~11時	森本事務所
6日(木)	午後1時30分~3時30分	物集女公民館
7日(金)	午前9時30分~11時	保健センター

入学予定校	日 時
向陽小	11月25日(火) 午後1時
第2向陽小	11月19日(水) 午後零時30分
第3向陽小	11月28日(金) 午後1時
第4向陽小	11月18日(火) 午後零時30分
第5向陽小	11月11日(火) 午後1時
第6向陽小	11月7日(金) 午後零時30分

交通指導員を募集

教育委員会で、交通指導員を募集しています。

- ▽資格 健康な方(年齢・性別は不問)
- ▽募集人員 若干名
- ▽職務内容 登校時(約1時間)に道路横断などについて児童を指導

▽指導予定場所 上植野町東小路因地下道付近・物集女地域

▽申込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、提出してください。

▽提出先・お問い合わせ 教育委員会学校教育課

電話九三二一・一一八一

家庭不用品 ゆずり合い 取り次ぎコーナー

(ゆずります)

- コンビラック.....1件
- ストーブガード.....1件
- ベルトマッサージ機.....1件

(ゆずってください)

- 事務机・冷蔵庫・洋服ダンス・電子炊飯ジャー・幼児用自転車・大人用自転車・子供用自転車・ミニサイクル・婦人用自転車・健康ぶらさがり器・下駄箱・ふみ机・リカちゃんセットとミニチュア玩具・三味線・応接セット

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょうか。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず市民安全課までご連絡ください。